

分野

Ⅷ インフラ

分野内の整理

1. インフラ復旧の考え方について

### 1. これまでの取組みと成果の概要（現状）

- ・復興計画での帰町目標はH29. 3月とされている。それまでにインフラ復旧を進めることで計画している。ただ、浪江町全域すべてがH29. 3に帰れることは困難であるため、低線量地区を復興拠点として整備するとしており、インフラも低線量地区を優先的に整備する方向である。
- ・「帰る」「帰らない」に関わらず、インフラを復旧し、いつでも帰れる環境を整備していく考えである。
- ・帰町開始目標はH29. 3月であるが、除染やガレキ処理が想定より遅れており、インフラ復旧にも影響している。
- ・県の復旧工事の考え方は、放射線量が年間20mSv以上のところは災害査定をしないとしている。（作業員の健康管理の観点から）

### 2. 部会での議論の概要（課題）

- ・福島第一原発の現状を考えると、避難指示を解除し町に帰るとの判断になるのか？現在のような状態の中では帰町は不安である。
- ・帰還人口に合わせたまちづくりを検討し、それに合わせたインフラ整備が必要。
- ・浪江町民だけでなく、双葉町や大熊町の町民が住めるようなまちづくりの検討も必要。
- ・帰る・帰らないは個人の判断であるが、ふるさとを帰れる状況にするためインフラ整備は必要である。
- ・国は復興への取組みについて町・地域に判断を預けているだけ、決まらないことで先延ばしにしている。
- ・少しずつ復旧されているが、その進捗が人生のスピードとかけ離れている。

### 3. 部会からの提言（課題解決のための提言）

- ① ふるさとの再生は、帰る・帰らない の判断ではなく、しっかりと復旧させ、帰れる状況に再生することが必要。その取組みについては、まちづくり整備計画との整合性を保ち、効率的かつ早急なインフラ復旧を進めること。
- ② 浪江町民だけでなく、近隣の被災町の町民が共存できるまちづくりも検討し、それに合わせたインフラ復旧を進めること。

### 4. 目的達成のための手法案（課題解決のための具体的なアイデアの提案）

- ①まちづくり計画における、まちづくりの方針・考え方、具体的な施策、復興拠点での土地利用方針などの明確化。